

【宣言内容】

認定日：平成31年1月17日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

■ ポジティブアクション（積極的改善措置）推進の取組

「女性技術者がゼロの部門について女性技術者2名採用を目指す」

- ・当社の女性技術者を広く紹介する為に、就職情報誌とタイアップして、書店販売および各種学校への配布を実施。

■ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）推進の取組

「産前産後休業や育児休業、育児休業給付、

育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う」

- ・育児休業等の諸制度や利用手順についての周知を行う。（タイムマネジメントの周知）

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所 在 地	〒690-0823 島根県松江市西川津町 2108-3
業 種	建設業
事業内容	土木工事（社会インフラ整備等）、建築工事（大規模建築から個人住宅まで）
T E L	0852-28-1111
F A X	0852-28-0111
ホームページ URL	http://www.hoyo-ltd.jp/
メールアドレス	somu@hoyo-ltd.jp
従業員数	全体 <u>68</u> 人 （男性 <u>54</u> 人 女性 <u>14</u> 人）